

埋蔵文化財試掘調査報告 30

平成 29 年度 香川県内遺跡発掘調査

2018.12

香川県教育委員会

例　　言

- 1 本書は香川県教育委員会が平成 29 年度国庫補助事業として実施した香川県内遺跡発掘調査事業のうち、開発計画との調整に係る埋蔵文化財の範囲確認等調査の概要について、平成 30 年度国庫補助事業として実施している香川県内遺跡発掘調査事業において作成したものである。
- 2 調査対象は、国道バイパス等建設、県道建設、その他の独立行政法人・県事業、県営農政事業である。
- 3 調査は県教育委員会が調査主体となり、県埋蔵文化財センターが担当した。
- 4 本書の編集は県埋蔵文化財センターが担当した。
- 5 本書の挿図の一部には国土交通省国土地理院の 2 万 5 千分の 1 地形図、基盤地図情報を使用した。
土層表記は農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版 標準土色帖』に従った。
- 6 調査に当っては、国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所、国立研究開発法人西日本農業研究センター、県土木部道路課、同都市計画課、中讃土木事務所、高松土木事務所、西讃土地改良事務所、県内各市町教育委員会、その他地元関係各位の協力を得た。

目 次

第1章 平成29年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯	1
第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査	4
(1) はじめに	4
(2) 調査の概要	4
国道11号豊中観音寺拡幅	4
国道11号大内白鳥バイパス建設	5
国道438号（飯山工区）道路整備（1）	10
国道438号（飯山工区）道路整備（2）	13
第3章 県道建設予定地内の調査	17
(1) はじめに	17
(2) 調査の概要	17
県道円座香南線（香南工区）道路整備	17
県道太田上町志度線（六条工区）	21
第4章 独立行政法人・県事業予定地内の調査	25
(1) はじめに	25
(2) 調査の概要	25
西日本農業研究センター ガラス温室新築	25
都市計画道路事業富士見町線	27
第5章 県営農政事業等予定地内の調査	34
(1) はじめに	34
(2) 調査の概要	34
ため池等整備（国川池）	34

第1章 平成29年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯

香川県教育委員会（以下、「県教委」という）は、国民共有の貴重な文化遺産である埋蔵文化財の適切な保護を図るために、昭和58年以来、過去30回にわたり国庫補助事業として遺跡詳細分布調査及び遺跡発掘調査を実施してきた。

昭和61年度から開始した遺跡詳細分布調査は、昭和63年以降、県道建設事業や県営は場整備事業を調査対象に加え、平成5年度以降ではさらにその他の県事業も加えて、国・県主体の開発事業に伴う、適切な埋蔵文化財の把握と保護に努めてきた。平成7年度には整備が急がれていた四国横断自動車道（津田～引田間）建設予定地内の分布調査を実施し、広大な大型事業にも随時対応を図っている。

さらに、平成8年度には、県内全域の埋蔵文化財を対象として、種々の開発事業に対する事前の調整を図ることを主眼に置き、事業名を「香川県内遺跡発掘調査事業」に変更し、継続して分布・試掘調査を中心にして事業を遂行している。

平成29年度は従前の調査方法を踏襲し、国道事業、県道事業、独立行政法人・県事業及び県営農政事業の予定地を対象として事業を実施した。事業の実施概要としては、前年度末に国・県等の事業者に将来3年間の事業計画を照会し、回答のあった事業に対し、遺跡地図と照合した結果を表1のとおり回答した。その後、回答結果に基づいて関係各課と協議を重ねながら、必要なものについて分布・試掘調査等を実施し、事業実施前に埋蔵文化財の保護に係る必要な協議資料を得てきたものである。

事業実施機関は香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課で、平成29年度の体制は下記のとおりである。なお、香川県埋蔵文化財センターが分布・試掘調査等を担当した。

香川県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課

総括課長	小柳和代
副課長	片桐孝浩
文化財課長補佐（兼）	片桐孝浩
グループ主任文化財専門員	信里芳紀
主任文化財専門員	乗松真也

香川県埋蔵文化財センター

総括所長	増田 宏
次長	森 格也
調査課調査課長（兼）	森 格也
主任文化財専門員	木下晴一

	史 A	A	B	C	D	不明	合計
平成 19 年度	8	31	74	19	417	0	549
平成 20 年度	11	32	85	42	394	0	564
平成 21 年度	9	46	76	24	385	0	540
平成 22 年度	3	33	50	33	348	0	467
平成 23 年度	10	36	91	45	314	0	496
平成 24 年度	9	42	96	30	411	0	588
平成 25 年度	5	47	101	35	460	0	648
平成 26 年度	9	46	106	40	534	0	735
平成 27 年度	9	44	103	36	538	0	730
平成 28 年度	6	34	68	14	581	13	703
平成 29 年度	7	33	56	25	552	0	673

(参考：回答内容)

区分	埋蔵文化財包蔵状況及びその取扱い要領
史 A	事業予定地は史跡・名勝・天然記念物指定地内に含まれるため、現状変更許可が必要です。ついでには、事前にその取扱いについて当課と協議願います。
A	事業予定地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が所在しているため、事業実施前の出来るだけ早い段階で、その取扱いについて当課と協議願います。
B	事業予定地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が隣接するため、事前に当課が当該地の分布調査等を実施しますので、御協力願います。
C	事業予定地及びその周辺に埋蔵文化財包蔵地は所在しませんが、事業面積が広大であるため、事前に当課が当該地の分布調査等を実施しますので、御協力願います。
D	事業予定地及びその周辺に埋蔵文化財包蔵地は所在しませんが、工事実施中に出土品等により、新たに遺跡と認められるものを発見した場合には、文化財保護法第 97 条第 1 項の規定による遺跡発見通知を当該市町教育委員会に提出するとともに、その取扱いについて当課と協議願います。

表 1 工事件数と埋蔵文化財取扱いの推移

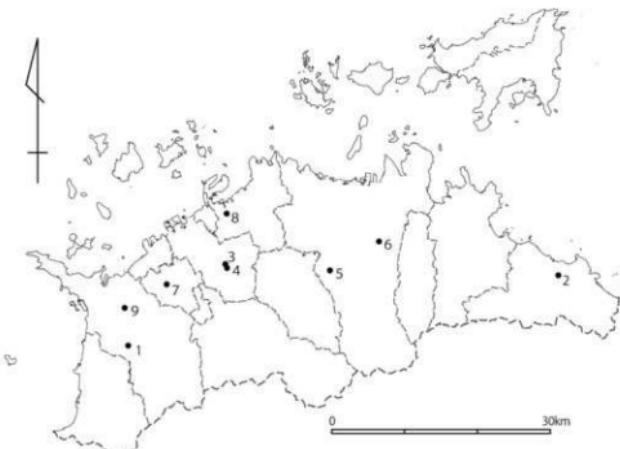


図 1 調査地位置図 (番号は表 2 に対応する)

原因者	番号	原因	所在地	試掘調査期間	面積 (m ²)	確認内容		
						遺跡名	種別	時代
国道事業	1	国道111号豊中観音寺 拡幅	三豊市豊中町 東かがわ市白鳥 鳥	H29.7.10、11	60			包蔵地確認されず
	2	国道111号大内白鳥バハ バス建設	東かがわ市白鳥	H30.1.22～24	115.5			包蔵地確認されず
	3	国道438号(飯山工区) 道路整備	丸亀市飯山町	H29.7.20、21	68.2	名遺跡	集落跡	弥生～ 中世 包蔵地確認 記録保存予定
	4	国道438号(飯山工区) 道路整備	丸亀市飯山町	H29.11.10 H30.1.12、15	101	沖遺跡	集落跡	弥生～ 中世 包蔵地確認 記録保存予定
県道事業	5	県道円座香南線(香南 工区)道路整備	高松市香南町	H29.5.17	89			包蔵地確認されず
	6	県道太田上町走度線(六 条工区)	高松市六条町	H29.10.26～31 H30.1.17、18	191.8			包蔵地確認されず
	7	西日本農業研究センター ガラス器室新築 工事	善通寺市仙遊 町	H30.2.19	222.2			包蔵地確認されず
独立行政法人、 県事業	8	都市計画道路事業富士 見附線	坂出市本町	H29.7.24～27 H29.11.7	79.6	本町二丁 目遺跡	散布地	中世 包蔵地確認 記録保存予定
	9	ため池等整備(国川池 改修)	三豊市三野町	H29.11.3～17	6	宗吉瓦窯 跡	生產遺跡	古代 包蔵地確認 協議中

表2 香川県内遺跡発掘調査総括表

第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査

(1) はじめに

国道バイパス等建設に伴う埋蔵文化財の保護については、これまで県教委と国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所及び県土木部道路課（各土木事務所含む）との間で適宜協議を行い、その適切な保護に努めてきた。平成29年度には国道11号豊中観音寺拡幅、国道11号大内白鳥バイパス建設、国道438号道路整備について本格的な協議を行い、三豊市、東かがわ市、丸亀市で試掘調査を実施した。

(2) 調査の概要

国道11号豊中観音寺拡幅

(対象地の状況)

調査対象地は、現在の国道11号北側に位置し、財田川北側に広がる丘陵、段丘の縁辺部と財田川の沖積地に当たる。段丘上には古代寺院跡である妙音寺を始め多くの遺跡が所在する。

(調査の結果)

五十鈴神社の鎮座する段丘縁辺部に1～3トレンチ、財田川の形成した沖積地に4、5トレンチを設定した。第2次世界大戦後にアメリカ空軍が撮影した空中写真によると、国道11号は現在のように拡幅されておらず、1、2トレンチと3トレンチの間の小径のみが通っていた。また、4、5トレンチを設定した地点にはため池が所在していた。

調査の結果、1～3トレンチは搅乱層をはさんで地山が現れ、遺構・遺物は認められなかった。地山は、風化してマサ化した花崗岩と礫間を充填する黄褐色粘土となる。4、5トレンチは、地表直下に現れる花崗土の造成土が2.0m以上の深さに堆積している。地表下1.4mから認められた湧水のため壁面が崩落し、2.0m以上の掘削は断念した。4、5トレンチは、周辺の標高値から推定される旧地表面より1.0m程度は掘り下げていると考えられ、ため池によって旧地表面は消失していると考えられる。

(まとめ)

以上のことから、調査対象地は、昭和30年代頃に行われた国道工事及びため池の構築によって、旧地表は残存しておらず、遺構・遺物も確認されない。このため、協議範囲全域について文化財保護法に基づく保護措置は不要である。



図2 調査地位置 (國土地理院 1/25,000「観音寺」)

番号	規模	遺構	遺物	所見
1	5×1.0 m	なし	なし	表土(20cm厚)直下に地山。退去家屋に伴う搅乱多い。
2	5×1.0 m	なし	なし	1トレンチに同じ
3	30×1.0 m	なし	なし	東半(8m)は表土直下に地山、西半(22m)は表土下に厚さ60cmの搅乱層が堆積する。

4	10 × 1.0 m	なし	なし	地表下に造成土（花崗土）が2.0 m以上堆積する。地表下1.4 mから湧水があり、2.0 m以上は掘削不能。
5	10 × 1.0 m	なし	なし	4トレンチに同じ



写真1 3トレンチ全景（北から）



写真2 3トレンチ断面



写真3 4、5トレンチ調査前状況（南から）



写真4 4トレンチ全景（北から）

国道11号大内白鳥バイパス建設

(対象地の状況)

今回の協議範囲は2地点に分かれ。東かがわ市白鳥市街地の南の丘陵と沖積地の境界付近（西側）と丘陵の中の谷筋（東側）の2地点である。西側の協議範囲の西に接して城泉遺跡が所在する。なお、西側の協議範囲の周辺については、平成28年度に試掘調査が行われている。

(調査の結果)

西側に1～7トレンチ、東側に8～10トレンチを設定した。

1～3トレンチは、浅黄色粘土混じり砂礫を基盤とするが、谷筋を流下する砂礫層と考えられる堆積層が見られる等、複雑な様相を呈している。いずれも地山と判断する。この上に厚0.3 m程度の包含層が凹凸をもって、境界不明瞭で堆積する。包含層中には摩滅する須恵器細片等がきわめて微量含まれて

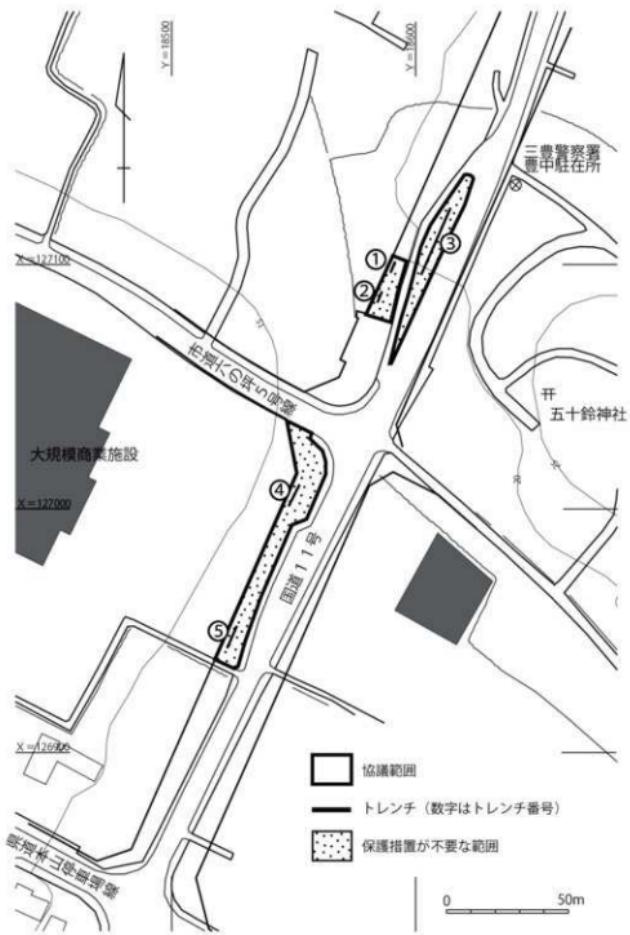


図3 トレンチ配置及び取扱い図

いる。遺構は認められない。

5トレンチでは、地山（灰白色砂礫）を掘り込む幅0.6m、深さ0.2mの溝状遺構を検出した。この上面を覆う包含層中から摩滅する須恵器細片が採集されているが、遺構中には遺物は認められなかった。6、7トレンチも5トレンチと同じ堆積状況である。地面上で土器細片数点を採集したものの、遺構は見られなかった。

8～10トレンチは、尾根谷筋の宅地跡地に設定した。1970年代初頭に段状に造成された畠地を再度造成して宅地としたものであるが、各トレンチから、造成地周囲では削平された基盤、中央部では段状の耕地を埋めて造成した状況を確認した。遺構、遺物ともに検出されなかった。

（まとめ）

調査の結果、協議範囲内では溝状遺構1条以外の遺構は検出されず、出土遺物もきわめて微量であることを確認した。このため協議範囲については事業実施に当り文化財保護法に基づく保護措置は不要である。



図4 調査位置 (国土地理院 1/25,000「三本松」)

番号	規模	遺構	遺物	所見
1	2.8 × 1.3 m	なし	なし	耕土下に0.6m厚ほどの搅乱された砂礫層、0.7m厚の砂礫層を介し黄褐色粘土層が現れる。
2	8.4 × 1.2 m	なし	なし	耕土下に0.3mほどの搅乱された砂層、砂礫層があり、浅黄色粘土混じり砂礫の地山が現れる。地山は南側で砂礫層に変わる。地山と包含層との層界は不明瞭。
3	14.6 × 1.2 m	なし	なし	耕土下に0.4mほどの搅乱された砂層、砂礫層があり、浅黄色粘土混じり砂礫の地山が現れる。地山と包含層の層界は不明瞭。
4	6.5 × 1.0 m	なし	なし	3トレンチと同じ。
5	11.7 × 1.3 m	溝状遺構 1	須恵器片 1	耕土下に0.4m厚の搅乱された砂礫層、0.1m厚の包含層があり、地山が現れる。地山上面で幅0.6深さ0.2mの溝状遺構 1、包含層中で須恵器片 1を検出。
6	12.3 × 1.4 m	なし	なし	耕土下に0.5m厚の搅乱を受けた砂礫層があり、地山が現れる。
7	11.4 × 1.4 m	なし	土器細片 1	6トレンチと同じ。地山上面で摩滅する土器細片 1を検出。
8	14.7 × 1.0 m	なし	なし	段状に造成した耕地を埋め戻して宅地に造成しなおしている。花崗岩マサの地山上面は削平を受けている。遺構、遺物なし。
9	8.6 × 1.0 m	なし	なし	8トレンチと同じ。
10	6.1 × 1.0 m	なし	なし	8トレンチと同じ。

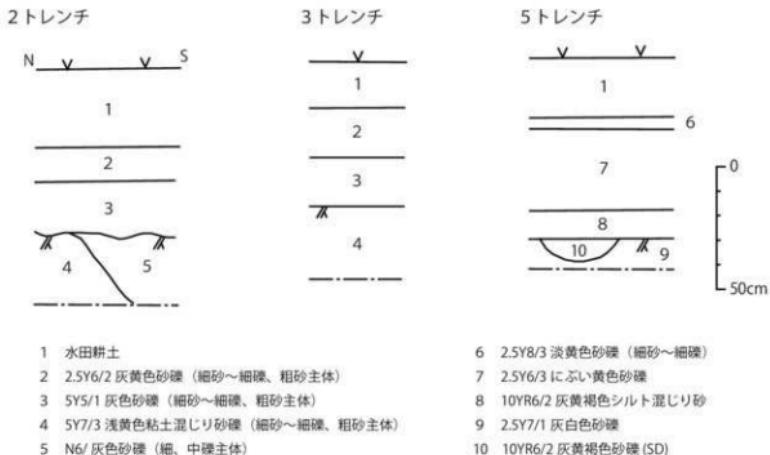


図5 レンチ断面図



写真5 3 レンチより西を望む（東から）



写真6 3 レンチ全景（東から）

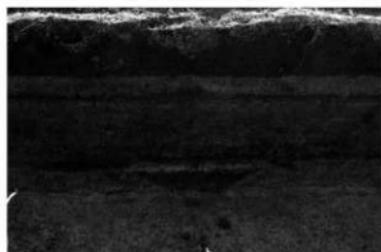


写真7 5 レンチ検出SD断面（西から）



写真8 5 レンチ全景（北から）



写真9 8～10トレンチ掘削状況（西南から）



写真10 9トレンチ全景（北から）

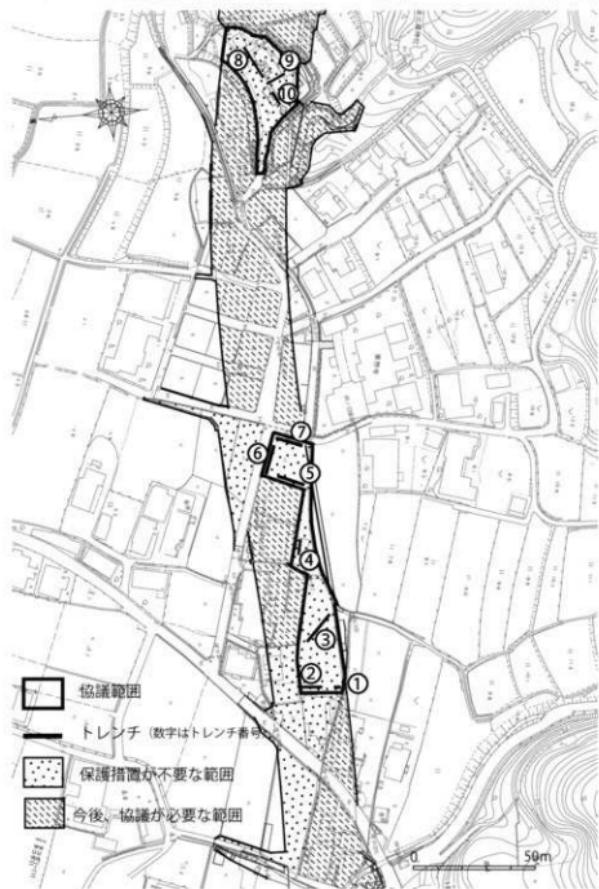


図6 トレンチ配置及び取扱い図

国道438号（飯山工区）道路整備(1)

(対象地の状況)

今回の協議対象地は、平成28年度に行われた試掘調査の際に調査できなかった250m程度離れた2地点である。北側の対象地に1トレンチ、南側の対象地に2～4トレンチを設定した。

(調査の結果)

北側の対象地では、地表下で旧河道堆積物と考えられる礫層を検出した。遺構・遺物は見られない。前年度調査での所見と合わせて、協議対象地には保護措置の必要な埋蔵文化財は存在しないと判断する。

南側の対象地では湿地性の堆積層を確認した。対象地南側の前年度調査の所見と合わせると、幅200m

以上の谷地形になると考えられる。遺構・遺物は見られないが、柱状図に示す2トレンチの5～8層が層相及び層序から前年度調査で検出した弥生時代後期～終末期の遺物包含層に連続すると考えられ、北側の微高地からの流れ込みの可能性のある遺物の包含状況を調査する必要がある。

(まとめ)

以上のことから、2トレンチを設定した892-1及び977-18については、892-1の南辺の延長までの390.3m²（図上計測）の範囲については名遺跡に含め、事業実施に先立ち文化財保護法に基づく保護措置が必要である。



図7 調査地位置

（国土地理院 1/25,000「丸亀」「善通寺」）

番号	規模	遺構	遺物	所見
1	12.5 × 1.2m	なし	なし	地表下50cmで砂礫層が現れる。遺構・遺物なし。
2	11 × 1.4m	なし	なし	地表下80cmで粘質土を主体とする湿地性堆積物を確認。柱状図作成地点では地表下1.4mで地山となる。遺構・遺物なし。
3	2.5 × 0.8m	なし	なし	条里坪界線に直交してトレンチを設定。遺構・遺物なし。
4	28 × 1.2m	なし	なし	2トレンチに同じ。



写真11 1トレンチ全景（南から）



写真12 1トレンチ断面（東から）



写真 13 2 レンチ全景（北から）

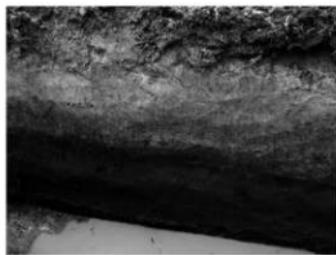


写真 14 2 レンチ断面（東から）



写真 15 4 レンチ全景（西南から）



写真 16 3 レンチ全景（北から）

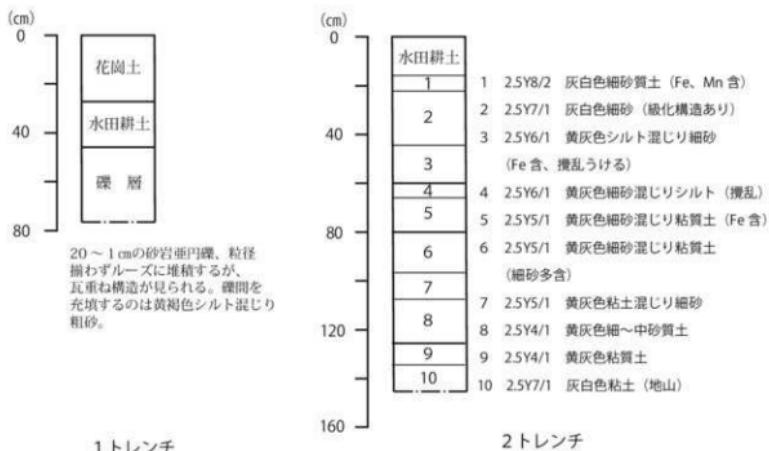
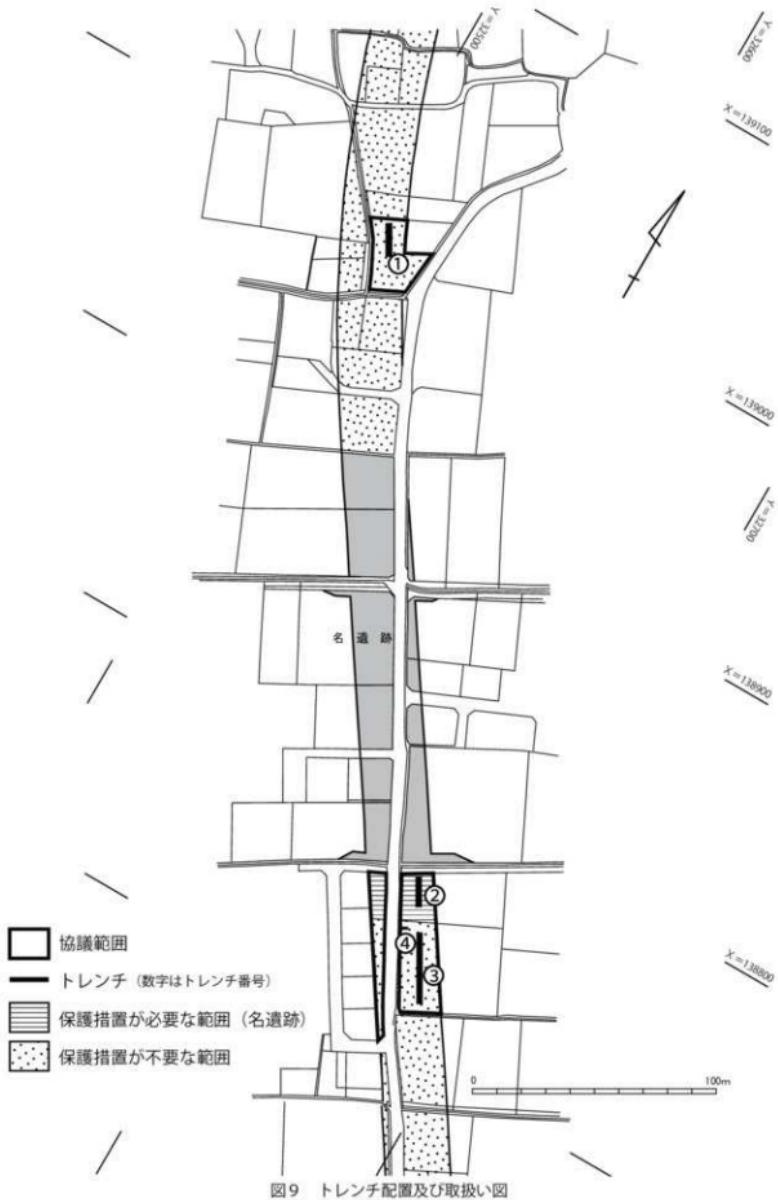


図 8 レンチ柱状図



国道 438 号（飯山工区）道路整備 (2)

(対象地の状況)

協議対象地は、名遺跡の南端から南に 240 m 離れた大東川南岸の 2310.5m² の範囲で、沖積地である。

(調査の結果)

トレント 1 ~ 7 を設定した北側の協議範囲について、明黄褐色砂混じり粘質土の地山の上にきわめて稀に弥生土器細片を含む黄灰色砂混じりシルト質土層（1 ~ 5 トレント 5 層）、黄灰色シルト質土層（1 ~ 5 トレント 4 層）の包含層が堆積し、両包含層の上面から掘り込む遺構を検出した。検出遺構は溝状遺構、柱穴等であるが、1 トレント北端で検出した溝状遺構において土器細片 1 点を探集した以外は、遺物は探集できなかった。埋土の様相から古代～中世の遺構と見られるが、溝状遺構は周辺にひろがる条里型地割の方向とは合致していない。なお、いずれのトレントにおいても 5 層を掘削し地山上面で遺構検出を試みたが、下層においては遺構は確認されなかった。

トレント 8 ~ 10 を設定した南側の協議範囲については、地表下 0.7 m に淘汰のよい砂層が堆積し、その上面に 0.3 m 厚の灰白色粘土混じり細砂質土層が堆積しており、地山層と判断した。地山層上面に薄い包含層を介在し、微量の摩滅する須恵器細片が含まれる。遺構は確認されなかった。

(まとめ)

以上のことから、北側の協議範囲（1449.76m²）については、沖遺跡として事業実施に先立ち文化財保護法に基づく保護措置が必要である。なお、今回の調査では地山上面では遺構は検出されなかつたが、5 層の遺物の包含状況、堆積環境等についての調査を行う必要がある。



図 10 調査位置 (国土地理院 1/25,000「善通寺」)

番号	規模	遺構	遺物	所見
1	11.0 × 1.1 m	溝状遺構 2、柱穴 2	土器細片 1	床土直下に幅 1、深さ 0.5 m、幅 0.4、深さ 0.4 m の溝状遺構、径 15 cm ほどの柱穴 2 を検出。時期は古代～中世と考えられる。
2	9.0 × 1.1 m	溝状遺構、性格不明遺構	なし	床土直下に幅 0.5、深さ 0.2 m の溝状遺構の他、性格不明の落ち込みを検出。
3	8.5 × 1.3 m	なし	なし	水田耕土、床土、黄灰色シルト質土、黄灰色砂混じりシルト質土、明黄褐色砂混じり粘質土（地山）の順に堆積する（1 ~ 7 トレントとともに同層序）。遺構、遺物なし。
4	5.5 × 0.8 m	溝状遺構、土坑各 1	弥生土器か？	床土直下で幅 1.4、深さ 0.2 m の溝、径 1.2 m 以上の土坑を検出。遺構面下の黄灰色砂混じりシルト質土層中に土器片包含。
5	5.0 × 0.8 m	柱穴、旧河道	なし	床土直下で幅 0.9、深さ 0.4 m の溝、柱穴 1 を検出。トレント北端では、旧河道と見られる砂層の落ちが現れる。
6	18.5 × 0.8 m	柱穴 1	なし	黄灰色砂混じりシルト質土層上面で柱穴 1 を検出。1 ~ 6 トレントの遺構は、床土直下の黄灰色シルト質土層上面と、黄灰色砂混じりシルト質土層上面の 2 面に分かれる。

7	2.5 × 0.8 m	柱穴 1	なし	堆積状況は 3 トレンチ西半と同じ。黒褐色粘土層を切り込む幅 1、深さ 0.3 m 以上の溝状遺構 1 条を検出。埋土は上層の洪沢砂層と同じ。遺物は認められない。
8	22.0 × 0.8 m	なし	須恵器片 1	耕土下に 20cm ほどの包含層があり地山となる。包含層中にはきわめて稀に土器片が含まれている。
9	2.0 × 0.8 m	なし	なし	耕土下 15cm で層厚 30cm の灰白色粘土混じり細砂質土があり、以下は海汰のよい砂層が堆積する。灰白色粘土混じり細砂質土までを地山と考える。
10	30.0 × 0.8 m	なし	須恵器片 1	8 トレンチに同じ。



写真 17 1 トレンチ SD 断面 (西北から)



写真 18 3 トレンチ全景 (西から)



写真 19 4 トレンチ全景 (東南から)



写真 20 5 トレンチ SD 断面 (西北から)



写真 21 6 トレンチ全景 (南から)



写真 22 9 トレンチ断面 (北から)

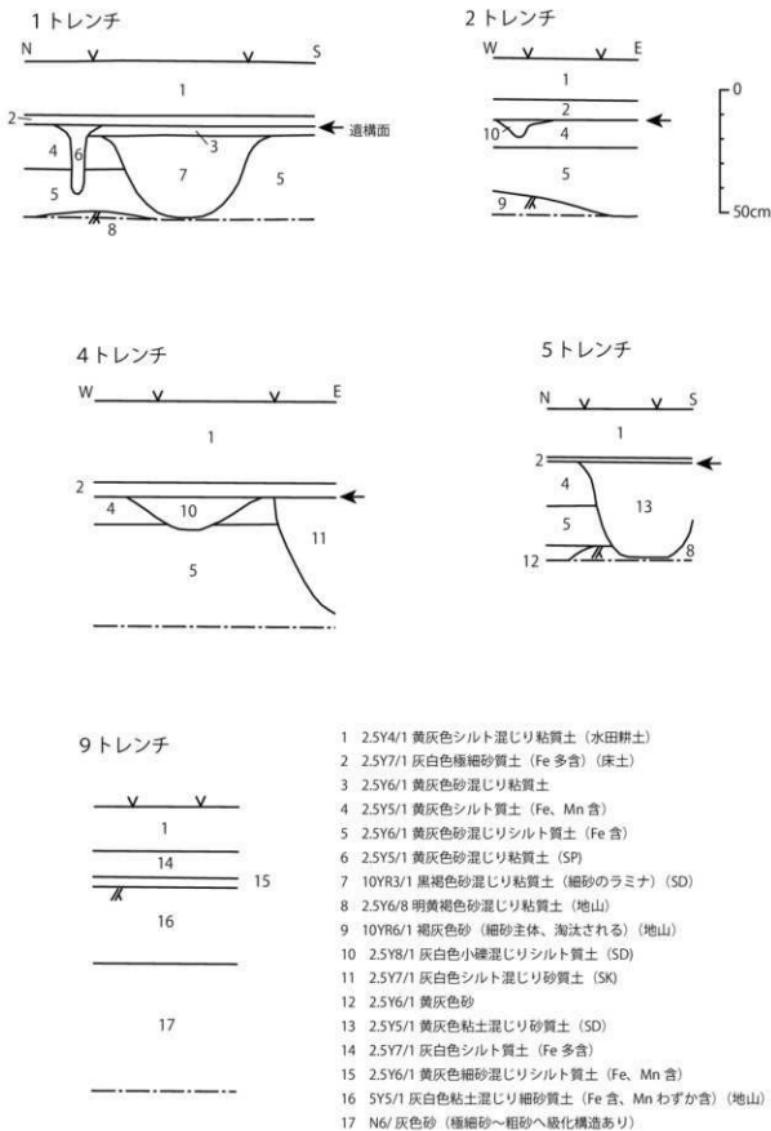
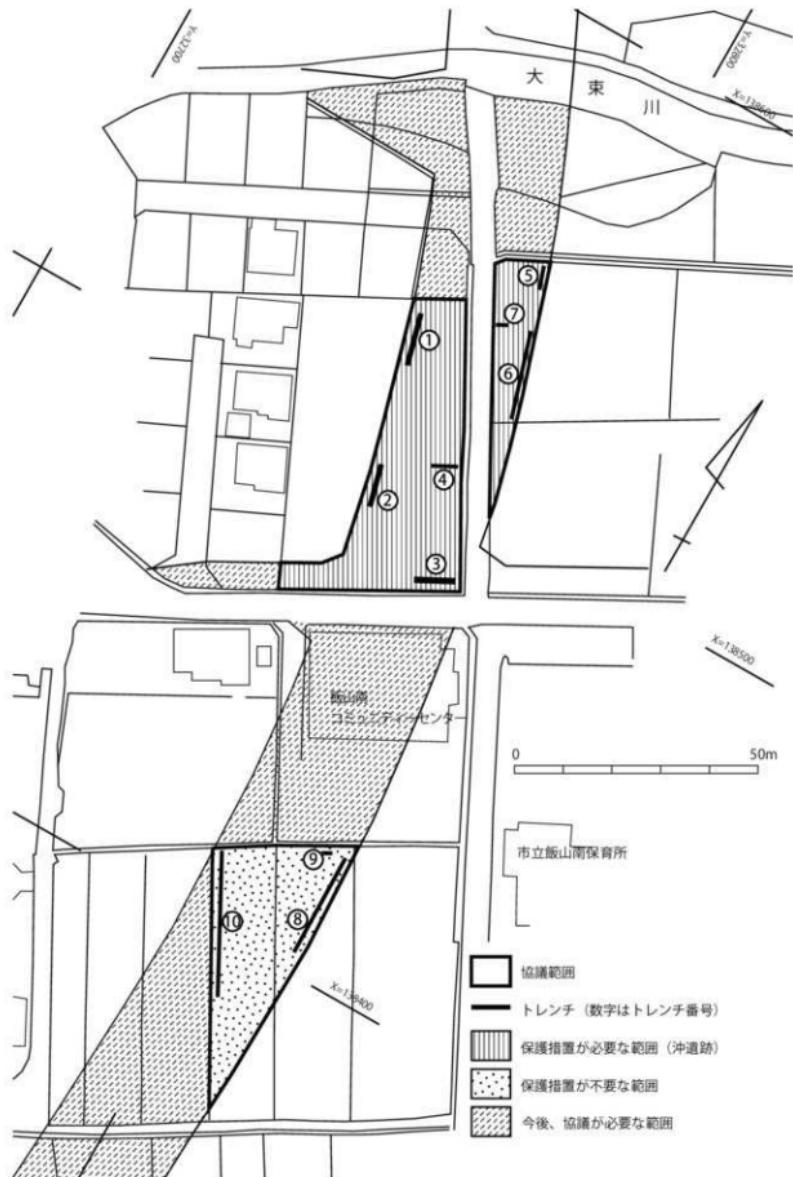


図 11 レンチ断面図



第3章 県道建設予定地内の調査

(1) はじめに

県教委では、昭和63年度より、大規模なバイパス建設予定地の試掘調査を国庫補助事業に含めて、適宜対応してきた。平成7年度以降は、県道拡幅等の道路改良事業等も調査対象に含め、実施してきている。県道事業に関しては、県内4か所の土木事務所及び小豆総合事務所道路課との協議により、埋蔵文化財の保護措置を図っており、平成29年度は2路線について試掘調査を行った。

(2) 調査の概要

県道円座香南線（香南工区）道路整備

（対象地の状況）

調査対象地は、高松市香南町883-1の県道用地範囲(874.6m²)で、調査前の地目は水田である。対象地は、東を香東川、西を本津川に開折された洪積段丘上に位置する。段丘上にも小規模な開折谷が見られ、対象地は開折谷中にあたる。なお、横井南原遺跡は2条の開折谷の間の段丘上に位置している。

（調査の結果）

谷の西斜面に斜面と直交する方向で1トレンチ、谷を横断する方向で2トレンチ、谷東斜面に3トレンチを設定した。調査の結果、1トレンチでは地表下80cm、2トレンチでは地表下100cmの深度に開折谷の底が検出された。谷底の凹地には厚さ40cm以下の包含層が形成されており、微量の須恵器細片を探集した。谷底は人為によるものか自然形成か不明瞭であるが、溝状の凹凸が見られる。また、凹地北側では、包含層と埋土を共通する幅40cmの小溝を検出した。なお、谷底部は谷斜面部の地山層を削平して埋め立てることにより平坦化している。

2トレンチも1トレンチと同様の堆積状況で、緩やかな傾斜の谷斜面が検出された。谷西側で径1.7mほどの土坑1基を検出した。埋土は地山と酷似し、3cm以下の礫及び炭化物を含むものである。深さは70cm以上、遺物は検出されなかった。埋土が土塊のブロックよりもことから新しい時代の所産とみられる。

3トレンチは、耕作土直下に地山層が現れる。北端付近で幅60、深さ20cmの小溝を検出したが、遺物は検出されなかった。

（まとめ）

以上のことから、調査対象地は、谷底部に包含層が遺存するものの、谷斜面は大きく削平を受けていると判断できる。また、包含層中の遺物量も希薄であり、遺構の密度も希薄であることから、今回の調査対象地については、文化財保護法に基づく保護措置は不要である。



図13 調査地位置 (国土地理院 1/25,000 「川東」)

番号	規模	遺構	遺物	所見
1	31 × 1.6 m	包含層、溝1	須恵器片	開折谷底部に堆積する包含層と谷と平行する小溝を検出した。時期は古代以降である。
2	17 × 1.6 m	包含層、土坑1	なし	開折谷底部に堆積する包含層、土坑1を検出した。土坑の時期は不明。
3	15 × 0.8 m	溝1	なし	耕作土直下で地山が現れる。時期不明の小溝1を検出した。

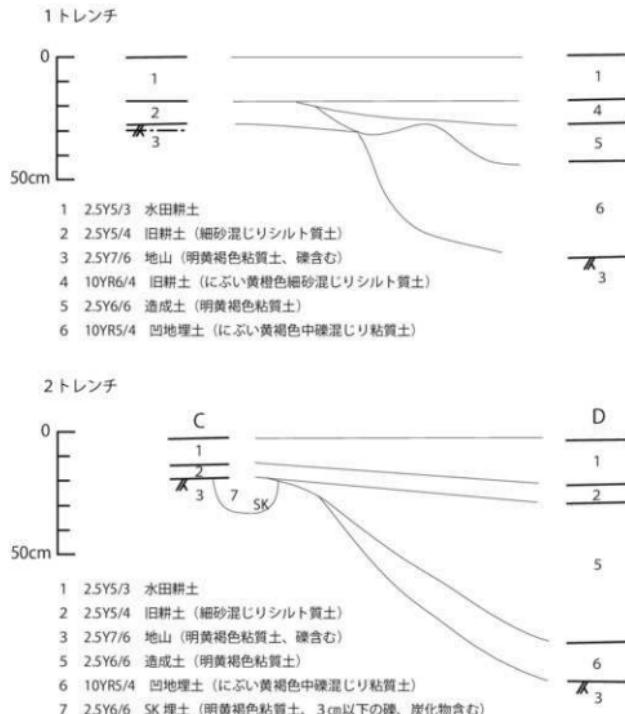


図 14 トレンチ柱状図



写真 23 1トレンチ全景（東南から）



写真 24 1トレンチSD検出状況（東北から）



写真 25 1トレンチ凹地掘削状況（東北から）



写真 26 2トレンチ全景（西南から）



写真 27 2トレンチSK検出状況（南から）



写真 28 3トレンチ全景（東北から）

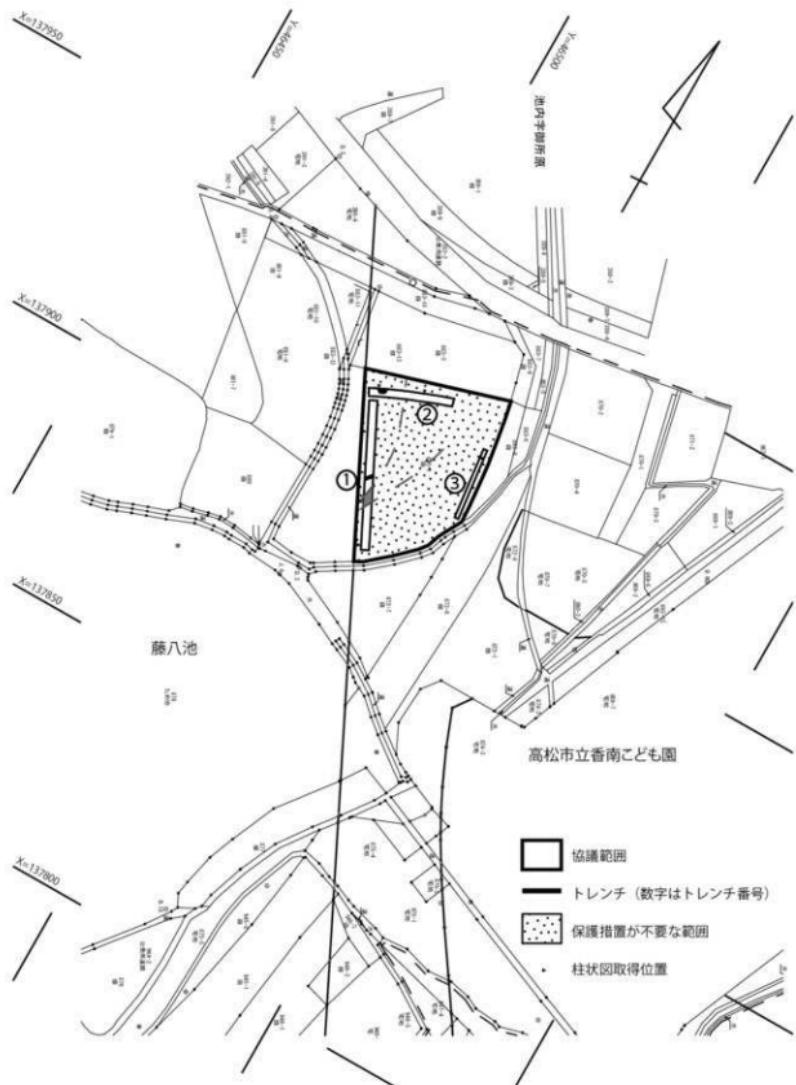


図 15 トレンチ配置及び取扱い図

県道太田上町志度線（六条工区）

（対象地の状況）

今回の協議対象地は、春日川と古川に挟まれた冲積地である。対象地には東西方向の条里型地割坪界線は遺存しているが、南北方向の坪界線が不明瞭な地域である。なお、協議範囲の西北側の細長く湾曲する3列の地筆は1960年代後半に古川が現在の河道に改修される以前の河道である。

（調査の結果）

調査の結果、対象地の東端と西端では、水田耕土及び旧耕土の直下に固く締まった黄褐色の粘質土層が現れる。西側については、この付近が香東川の營力による扇状地の扇端となる。草本質泥炭と砂礫で埋まる幅

11、深さ0.8mの旧河道を検出したが遺物はほとんど含まれておらず、旧河道以外に遺構・遺物は検出されなかった。一方、黄褐色粘質土が浅い位置に現れる間（今回の協議範囲の大半）は、洪水起源と考えられる中砂を主体とする砂層及びシルトや粘土のブロックを包含する砂層が広く堆積していることを確認した。これらの砂層は複数の旧河道堆積物であり、対象地は広く河川の氾濫原であったと考えられる。遺物の出土は極めて稀で、河川堆積物より下層で弥生土器と考えられる細片1のほか、河川堆積物中に時期不明の細片1が採集されたのみである。遺構は、7トレンチで溝状遺構1条を検出した。上面幅1m、深さ0.3m以上で楕円形の断面形を呈する。埋土は溝状遺構を覆う砂層と同一で、遺物は見られなかった。また、条里型地割の南北の坪界線の推定線に設定したトレンチ（3、6、9、10トレンチ）においても関連遺構は確認されず、弥生土器片を検出した層と下面の黒褐色粘土層付近において水田が存在する可能性を考えて精査を行ったが、確認できなかった。18～20トレンチは、空中写真判読により旧河道の存在が推定されていたが、18～20トレンチ全体が18トレンチを東端とする幅30m以上の旧河道であることが判明した。粗砂～中礫を主体とする砂礫層で埋まっており、遺物は含まれていない。

（まとめ）

協議対象地の大半は時期を明確にできないが、河川の氾濫原に当り溝状遺構1条を確認したものの、遺構は極めて希薄で、遺物はほとんど包含しないことを確認した。よって事業実施に当り埋蔵文化財の保護措置は不要である。



図16 調査位置

(国土地理院 1/25,000「高松南部」)

番号	規模	遺構	遺物	所見
1	9.0 × 0.8 m	なし	土器細片1	地表下65cmまで水田耕土及び旧耕土が堆積。以下に厚17cmの小礫まじりの灰色粘質土（弥生土器細片包含）、以下黒褐色粘土（地山）となる。
2	9.0 × 0.8 m	なし	なし	東半は地山上面に粗砂層を挟む点以外は1トレンチと同じ。西半で中～粗砂を主体とする砂層が現れる。

3	19.0 × 0.8 m	なし	なし	東半は2トレンチと同じ。西半で中砂を主体とする洪水砂層が現れる。
4	3.0 × 0.8 m	なし	なし	1トレンチと同じ。
5	3.0 × 0.8 m	なし	なし	1トレンチと同じ。
6	3.0 × 0.8 m	なし	なし	3トレンチ西半と同じ。
7	8.0 × 0.8 m	溝状遺構 1	なし	堆積状況は3トレンチ西半と同じ。黒褐色粘土層を切り込む幅1m、深さ0.3m以上の溝状遺構1条を検出。埋土は上層の洪水砂層と同じ。遺物は認められない。
8	12.0 × 0.8 m	なし	なし	3トレンチ西半と同じ。
9	30.0 × 0.8 m	なし	土器細片 1	3トレンチ西半から西に現れる洪水砂層と異なり、シルトや粘土のブロックを包含する砂層が堆積する。
10	22.5 × 0.8 m	なし	なし	東半は9トレンチと同じ。西半は3トレンチ西半に見られた洪水砂層と類似する砂層となる。
11	20.0 × 0.8 m	なし	なし	一部シルトのブロックを含む砂層が見られるが、全体的に洪水砂層が厚さ0.8m以上堆積する。
12	7.1 × 0.8 m	なし	なし	11トレンチと同じ。
13	3.0 × 0.8 m	なし	なし	14トレンチに見られる安定した地山層を切って、洪水砂層が現れる。
14	3.6 × 0.8 m	なし	なし	水田耕土、旧耕土の下に、固く締まった黄褐色粘質土の地山層が現れる。
15	25.0 × 1.0 m	なし	なし	耕土、15cmほどの包含層下に浅黄色粘土の安定した地山が現れる。東端で深さ0.8m以上の旧河道(幅11m)、粗砂、草本質泥炭で埋まる。きわめてわずかに土器片を包含する。
16	16.2 × 1.1 m	なし	なし	トレンチ西端で1トレンチで検出した旧河道を検出。地山層は東に行くにつれ砂がちとなる。
17	16.0 × 1.1 m	なし	なし	耕作土直下で浅黄色粘土の地山が現れる。地筆全体が削平を受けている。
18	4.5 × 1.0 m	なし	なし	耕土下に40cmほどの包含層(淘汰不良の砂層)があり、以下0.5mほどの深さの砂で埋まる旧河道となる。
19	4.5 × 1.0 m	なし	なし	18トレンチと同じ。旧河道の堆積厚は1.1m(地表下1.7m)。
20	3.0 × 1.0 m	なし	なし	18トレンチと同じ。地筆全体が幅30m以上の旧河道となる。



写真 29 対象地遠景 (東から)



写真 30 1トレンチ断面 (東南から)

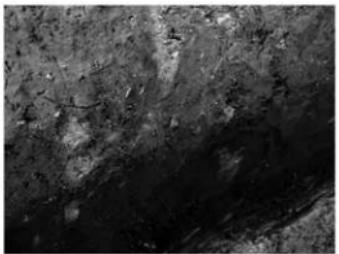


写真 31 1トレンチ遺物包含状況



写真 32 3トレンチ断面（西南から）



写真 33 7トレンチSD断面（北から）



写真 34 10トレンチ断面（東南から）



写真 35 11トレンチ断面（東南から）



写真 36 13トレンチ断面（西南から）



写真 37 15トレンチ旧河道（西から）



写真 38 18トレンチ断面（北から）

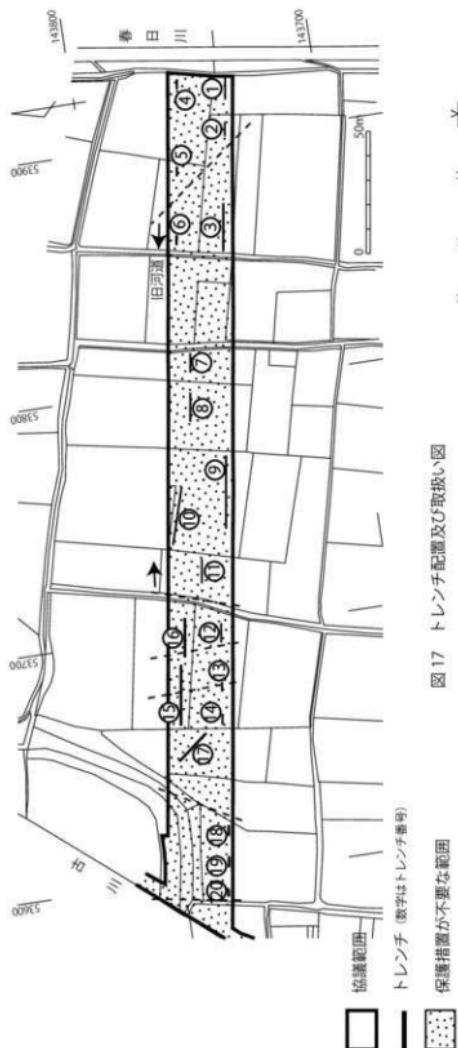


図 17 トレンチ配置及び取扱い図

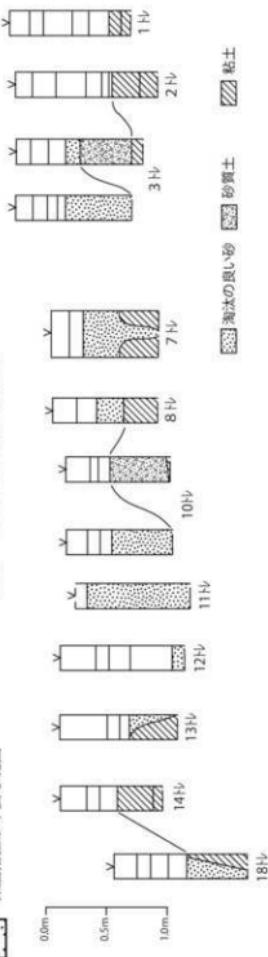


図 18 トレンチ柱状図

第4章 独立行政法人・県事業予定地内の調査

(1) はじめに

国道、県道、県営農政事業を除いて試掘・確認調査を実施したものとして、以下の2事業がある。

(2) 調査の概要

西日本農業研究センター ガラス温室新築

(対象地の状況)

今回の協議対象地は、西日本農業研究センター敷地の北端に位置し、3基の出水が並列している。敷地北側の地盤高との比較から、当該地は2m程度盛土していると推定される。

(調査の結果)

調査の結果、いずれのトレーナーでも1.5～1.8m程度盛土をしており、それ以下についても0.5m程度の厚さで焼却物の堆積層（ガラス片、ビニール片含む）が確認された。以下に礫をまばらに含む灰色シルト質土層が現れるが、遺構・遺物は確認されない。

(まとめ)

今回の工事計画では、地表下1.8m以浅について、土壤改良を行った上で温室内を新築するものである。今

回の調査では遺構・遺物の有無は確認するには掘削深度が足らなかったが、仮に遺構・遺物が存在していたとしても、十分な保護層が存在することから、今回の工事について埋蔵文化財の保護措置は不要と判断する。なお、附帯工事については、改めて協議を行う必要がある。



図19 調査地位置

（国土地理院 1/25,000「善通寺」）

番号	規模	遺構	遺物	所見
1	4.0×1.8 m	なし	なし	地表下2.1mまで掘削。地表下1.85mまでは花崗土による盛土、以下にガラス片等を包含する礫混じりの砂質土、炭化物を多く含むシルト質土層が堆積する。
2	4.3×1.8 m	なし	なし	地表下2.2mまで掘削。地表下2.0mで現れる灰色シルト質土層が造成以前の堆積層と考えられる。遺構・遺物は確認されない。
3	4.0×1.8 m	なし	なし	地表下2.6mまで掘削。2トレーナーと同じ灰色シルト質土層が地表下2.2mで現れる。遺構・遺物は確認されない。

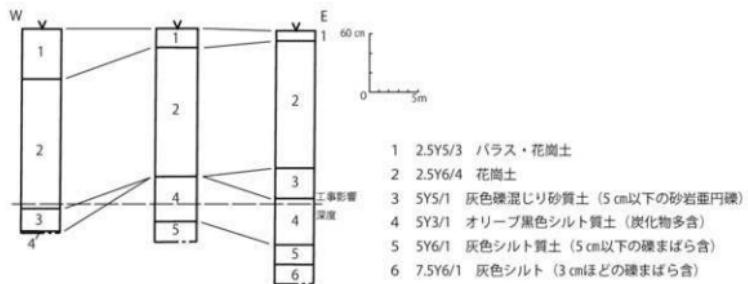


図 20 トレンチ柱状図

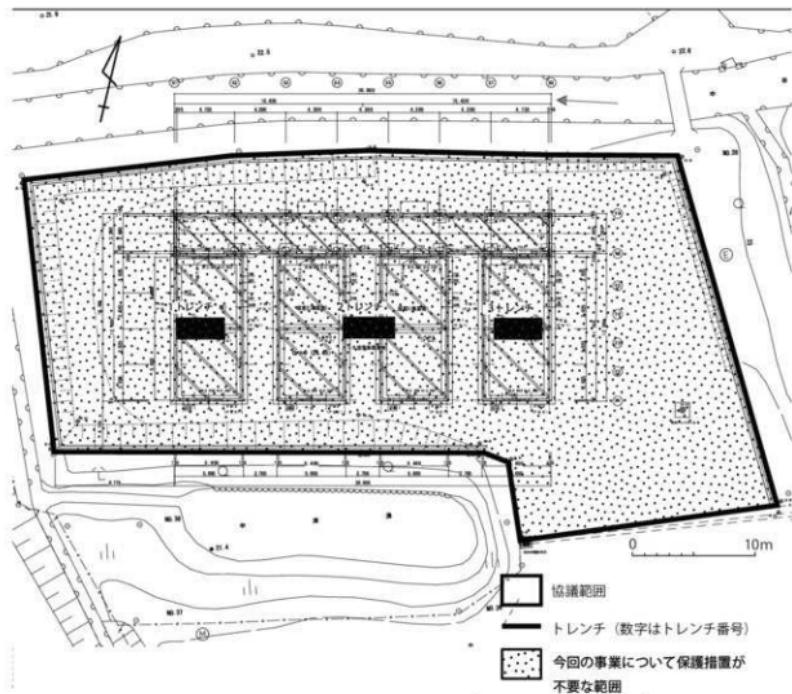


図 21 トレンチ配置及び取扱い図



写真 39 対象地遠景 (東から)



写真 40 1トレンチ断面 (東南から)



写真 41 2トレンチ断面 (東から)

都市計画道路事業富士見町線

(対象地の状況)

今回の協議対象地は坂出市本町の2丁目と1丁目の南北に約250m（幅18m）の範囲である。北側に1～5トレンチ、南側に6～11トレンチを設定した。

北側の1トレンチの北端付近に安山岩で組み上げられた石垣があり、この北側の地表標高は0.5m、南側は1.5mを測り、南に向かって緩やかに上がり、トレンチ南端では1.8mを測る。石垣は、久米通賢による坂出干拓以前の海岸線と伝えられている。石垣北側では1.2mの深さまで造成土や搅乱土が堆積し、以下の標高0.1mで灰色のシルト層、グライ化した砂混じりシルト層が現れる。後者には微量であるがハマグリ、



図 22 調査地位置 (国土地理院 1/25,000 「丸亀」)

ウミニナ科の巻貝が見られる。石垣の前面には底幅 1.0 m、高さ 1.0 m の断面三角形に石材を積み上げているのが確認されるが、いわゆる波消しブロックに当たる可能性が高い。

石垣南側は 0.5 ~ 1.3 m の厚さに攪乱・造成土が見られ、その下層に黄褐色の砂礫層が現れる。砂礫層は、中砂から中砂の粒径の堆積物が級化構造をもち 10 ~ 25cm ほどの厚さを 1 単位とするものが、断面では陸側に下がる 5° の傾斜をもち、平面では陸側に凸の曲線を描いて複数層堆積している。砂礫の円磨度は低い。堆積層の様相から暴浪時に海から巻き上げられた浜堤（砂堆）を構成する堆積物と考えられる。

浜堤（砂堆）堆積物のうちの粗粒（中砂）堆積物に混じて土器片が採集される。土器片は摩滅するものが多く、中世の土師質土器小皿、足釜と考えられる口縁部のほか、蛸壺、土錘片等が含まれ、概ね中世に属するものと考えられる。2 トレンチも 1 トレンチと同様の状況である。なお、1、2 トレンチの砂層上面では遺構は確認されなかった。

南側の協議対象地は、標高 1.3 ~ 1.1 m を測る。東側の民地を駐車場に利用している所が多く、連続するトレンチを設定すると通行に支障をきたす恐れがあったため、断続的に 3 ~ 11 トレンチを設定した。調査の結果、いずれのトレンチも類似する堆積状況が確認された。

6 ~ 11 トレンチでは 1.0 ~ 1.2 m の厚さで攪乱・造成土が堆積し、以下に層厚 20cm ほどの灰色砂混じりシルト質土層、黄褐色シルト混じり砂層が堆積する。黄褐色シルト混じり砂層は、シルトから極粗砂が乱雑に入る淘汰不良の様相で、砂の円磨度は低く浜砂と考えられる。この層の上面から 15cm ほど下の標高 -0.2 m 以下には貝化石が多量に含まれている。生痕化石は見られない。貝化石はイボウミニナに同定される巻貝を中心二枚貝のハマグリを若干量含む構成である。今後精査する必要があるが、内湾砂底群集に属するものと見られる。今後、理化学的な年代測定により堆積年代を絞り込むことはできるが、現在のところ本層の堆積年代は不明である。なお、3 ~ 5 トレンチを設定した地点は、地表面の標高からみて浜堤（砂堆）が陸側に下がっていくところに相当するが、標高 0 m 付近まで攪乱を受け、6 ~ 11 トレンチで検出した浜砂層が検出される。このことから、3 ~ 5 トレンチでは浜堤（砂堆）堆積層は遺存していないと判断される。

（まとめ）

試掘調査により確認された堆積状況は、海岸線に平行する方向の砂の高まり（浜堤（砂堆））があり、北側に浅海、南側に内湾が広がる從来から指摘されている様相を追認する結果である。しかし、浜堤（砂堆）を構成する堆積物中に中世土器が含まれていることが新たに判明した。これらの土器片は波打ち際に散布していたものが、暴浪時（あるいは海面の相対的な上昇時）に砂礫と一緒に巻き上げられて堆積したものであるから、中世段階で現在と似たような浜堤（砂堆）が存在し土地利用が行われていたものが、それ以後に、現在の浜堤（砂堆）に更新されたものと理解することができる。

以上のことから、南側の 3 ~ 11 トレンチを設定した範囲については、文化財保護法に基づくの保護措置は不要であるが、北側の 1、2 トレンチを設定した範囲（面積 1.147m²・図上計測）については、「本町二丁目遺跡」として事業実施に先立ち保護措置が必要と判断する。

番号	規模	遺構	遺物	所見
1	30 × 1.4m	なし	摩滅する中世を中心とする土器片	北部の石垣を挟んで、北側の地表が0.5 m、南側が1.5 ~ 1.8 mを測る。北側は1.2 m下まで搅乱・造成土が見られ、以下に粗砂混じりのシルト層が現れる。本層中に微量ながら貝化石が含まれる。南側は、中砂から中礫が緻化構造をなす砂礫層が堆積し、粗粒堆積物に混じって中世を中心とする土器片が出土する。
2	3.6 × 1.6m	なし	摩滅する中世を中心とする土器片	1トレンチと同じ堆積状況。
3	2.5 × 0.8 m	なし	なし	地表高1.1 ~ 1.3 mを測り、1.0 ~ 1.2 mの厚さで搅乱・造成土が見られる。以下、灰色砂混じりシルト質土、黄褐色シルト混じり砂が水平堆積する。後者の上面から15cmほど下がったところから貝化石が群集して見られる。
4	2.4 × 0.8 m	なし	なし	3トレンチに同じ
5	2.5 × 0.8 m	なし	なし	3トレンチに同じ
6	2.6 × 1.2m	なし	なし	3トレンチに同じ
7	3.5 × 1.2m	なし	なし	3トレンチに同じ
8	2.7 × 1.2m	なし	なし	3トレンチに同じ
9	2.7 × 1.2m	なし	なし	3トレンチに同じ
10	3.4 × 1.6m	なし	なし	3トレンチに同じ
11	4.2 × 1.6m	なし	なし	3トレンチに同じ



写真43 1トレンチ全景(東南から)



写真44 1トレンチ全景(北から)



写真45 1トレンチ石垣断面(東から)



写真46 1トレンチ砂層 平・断面

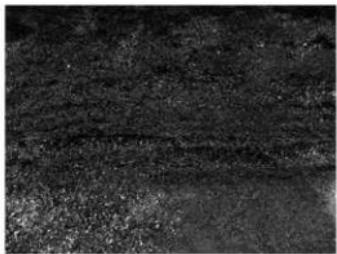


写真 47 1 トレンチ砂層断面 (東から)



写真 48 2 トレンチ断面 (西北から)



写真 49 対象地遠景 (北から)



写真 50 5 トレンチ浜砂の様相 (東南から)



写真 51 8 トレンチ断面 (西北から)



写真 52 10、11 トレンチ調査風景 (北から)



写真 53 11 トレンチ断面 (東南から)

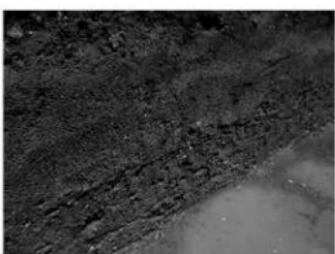


写真 54 11 トレンチ断面 (細部)

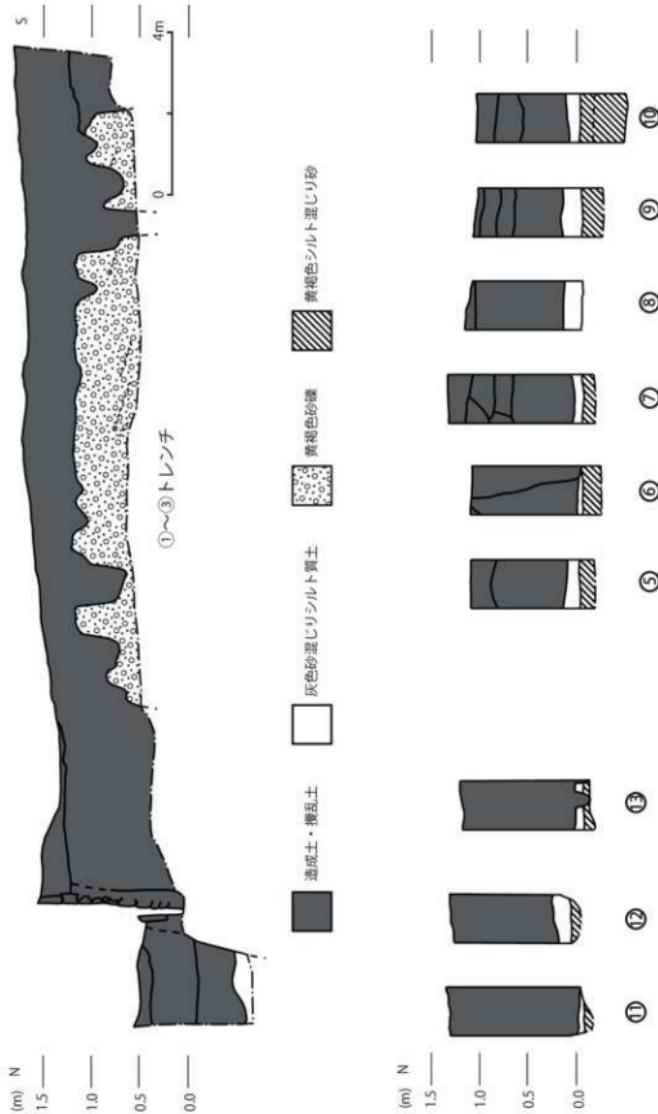


図 23 レンチ断面図

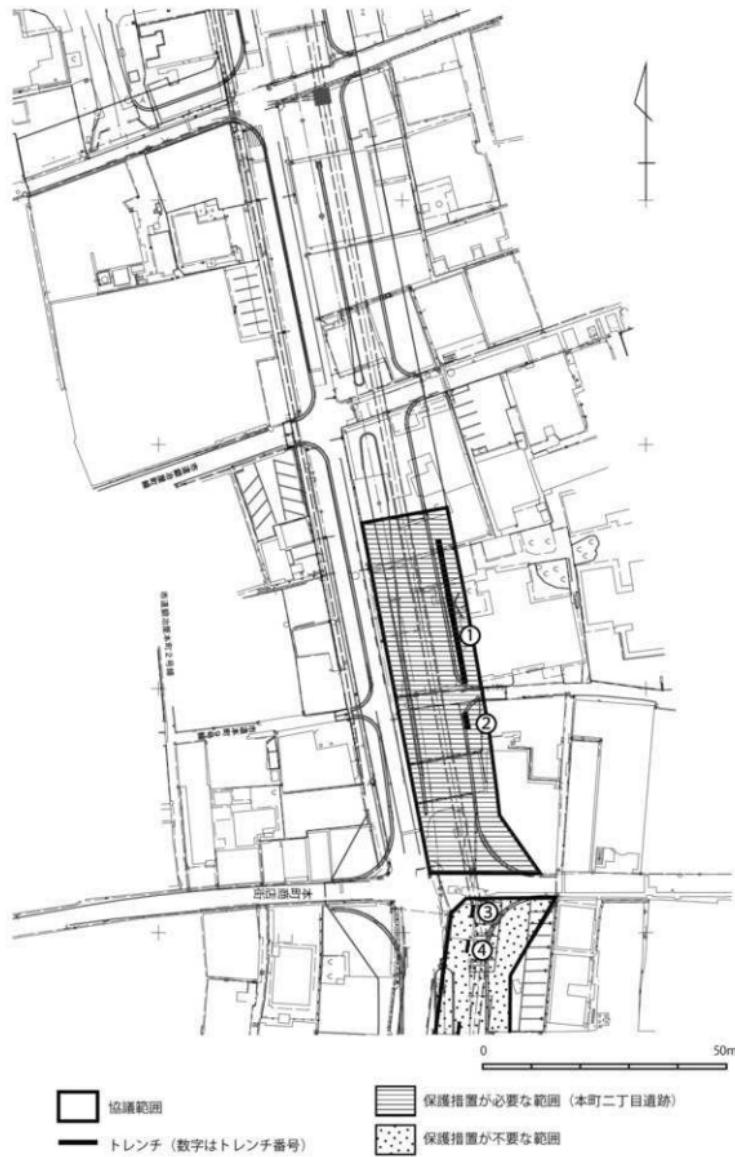


図24 トレンチ配置及び取扱い図(1)

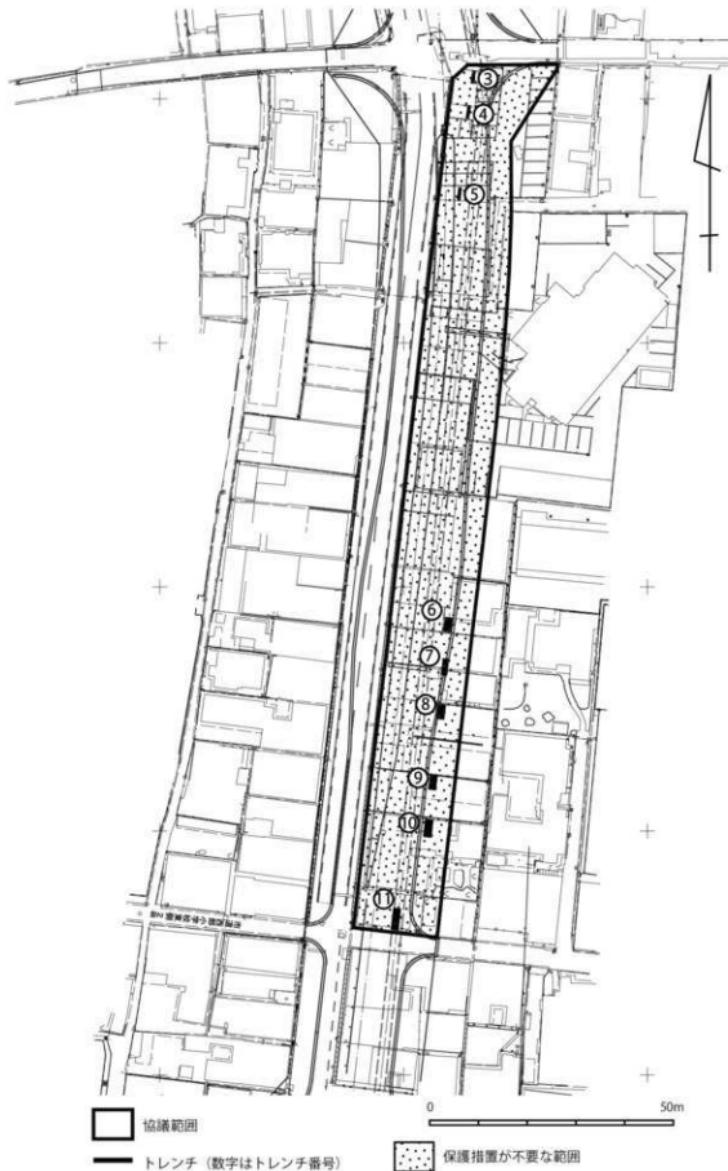


図 25 トレーンチ配置及び取扱い図 (2)

第5章 県営農政事業予定内の調査

(1) はじめに

県営農政事業に伴う埋蔵文化財の保護については、主に大規模な事業面積が計画された県営ほ場整備事業やため池等整備工事等を対象としている。今年度は1地点において試掘・確認調査を実施した。

(2) 調査の概要

ため池等整備（国川池改修）

（対象地の状況）

西讃土地改良事務所より、国川池の改修が計画され、事業地内の埋蔵文化財の状況について照会があった。国川池は国史跡宗吉瓦窯跡に南接し、池西側は、宗吉瓦窯跡で多数の登り窯が築かれた丘陵斜面が連続している。そのため、窯跡及び灰原等の関連遺構の有無を確認することを主眼に試掘調査を計画した。

（調査の結果）

国川池は完全には落水できないとのことであったが、池敷縁辺は落水後にしだいに乾くものと考え、窯跡が想定される西側丘陵に接する池敷西側の縁辺付近にトレンチを掘削する計画を立てた。しかし、時間をおいても池敷内は湿潤で、立ち入りが難しい状況であった。

（聞き取り内容）

調査着手前及び調査中に、水利総代・受益者から聞き取った国川池に関する内容は以下のとおりである。

- ① 底ユルが不調で写真55以上は水が抜けない状態である。
- ② 池底はかなり平坦であり、写真56の状況では周縁部もほとんど乾かず、掘削するとすぐに水が湧く状況である。
- ③ 池西側に出水（木組みの湧水）が3箇所あった。夏泳ぐと水が冷たかった。
- ④ 昭和50年代に池西側の斜面が崩落した。崩落土をかなり搬出したが、3箇所の木組みは埋没したままである。
- ⑤ 池は人の背丈ほどの土で埋まっている。

（まとめ）

国川池西側の斜面は地すべりを起こしており、国川池を埋めている。このことから、池敷内の堆積土中に崩落した窯の残骸が埋没しているものと考えられる。さらに、宗吉瓦窯跡の登り窯の位置関係からみて、池敷内に窯の焚き口や灰原が遺存している可能性も高いと考えられる。また、池敷西半においては比較的大形の瓦、土器片が散布するほか、池敷東半にも細片が散布し、池敷全体に遺物が散布する状



図26 調査位置 (国土地理院 1/25,000 「仁尾」)

況にある。以上のことから、今回の協議対象地には宗吉瓦窯跡の延長が全域にひろがるものと判断され、事業の実施に当っては文化財保護法に基づく保護措置が必要である。

番号	規模	遺構	遺物	所見
1	7.0 × 0.6 m	なし	土器細片	東端では池底下 85cmで地山が現れ、西側へ緩やかに上がる。壁面崩落のため掘削中途で調査中止
2	3.0 × 0.6m	なし	土器細片	池底下 85cmで地山に至る。堆積土は砂の間層のある木質泥炭、粘土層。



写真 55 調査着手時の状況（南から）



写真 56 遺物の散布状況（池西側、西から）



写真 57 1トレンチの崩落の状況（西から）



写真 58 表採遺物

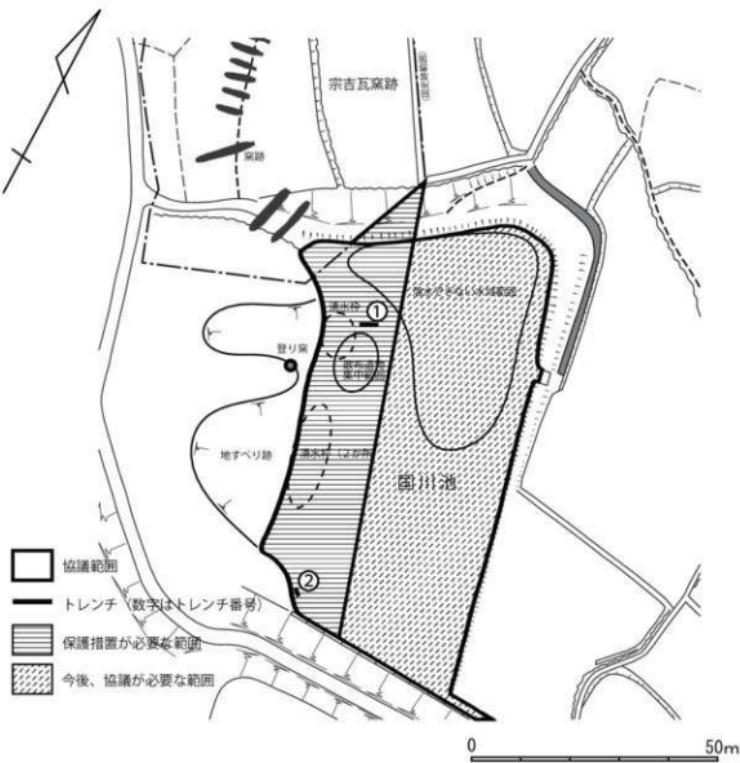


図 27 調査成果及び取扱い図

報告書抄録

ふりがな	まいぞうぶんかざいしきつちょうさほうこく 30
書名	埋蔵文化財試掘調査報告 30
副書名	平成 29 年度 香川県内遺跡発掘調査
編著者名	香川県埋蔵文化財センター
所在地	〒 762-0024 香川県坂出市府中町字南谷 5001-4 電話 0877-48-2191
発行機関名	香川県教育委員会
発行年月日	平成 30 年 12 月 1 日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	道路番号	(世界測地系)	(世界測地系)			
名遺跡	丸亀市飯山町 下法華寺	37202		34° 15' 00"	133° 51' 18"	2017.7.20, 21	68.2	国道 438 号（飯山工区） 道路整備
沖遺跡	丸亀市飯山町 上法華寺	37202		34° 14' 54"	133° 51' 21"	2017.11.10 2018.1.12, 15	101	国道 438 号（飯山工区） 道路整備
本町二丁目遺跡	坂出市本町	37203		34° 18' 55"	133° 51' 04"	2017.7.24 ~ 27 2017.11.7	79.6	都市計画道路事業富士見 町線
宗吉瓦窯跡	三豊市三野町 吉津	37208		34° 11' 32"	133° 42' 00"	2017.11.13 ~ 17	6	ため池等整備（国川池）

埋蔵文化財試掘調査報告 30
平成 29 年度 香川県内遺跡発掘調査
平成 30 年 12 月

発行 香川県教育委員会
編集 香川県埋蔵文化財センター
住所 香川県坂出市府中町字南谷 5001-4
電話 0877-48-2191
印刷 株式会社 成光社